

令和5年度開催 秋田県内企業インターンシップ等オンライン紹介セミナー 開催要領

1 目的

就職活動前の大学生、大学院生、短大生、専門学校生や既卒者等（以下「大学生等」という。）を対象に、県内企業によるインターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組（以下「インターンシップ等」という）の内容を紹介するオンラインセミナー（以下「セミナー」という。）を開催することで、大学生等の職業観の育成と県内就職の促進を図る。

2 主催

秋田県、秋田労働局、秋田新卒応援ハローワーク及び県内各ハローワーク

3 開催日時等

日 時：令和5年5月19日（金）～21日（日）10：00～17：15
：令和5年5月26日（金）～28日（日）10：00～17：15

方 式：オンライン（詳細は別紙のとおり）

参加企業：期間中、最大108社程度とし、各企業とも、いずれか1日の1コマに参加可能とする。

4 実施内容

セミナー参加企業は、令和5年6月頃から9月末までの期間に実施予定のインターンシップ等に関する情報（企業情報等を含む）を提供するほか、大学生等と質疑応答を行う。

5 参加条件

（1）参加費用

大学生等、企業ともに参加費用は無料とする（通信費を除く）。

（2）大学生等

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生（学年不問）及び既卒者

（3）企業

次の全てを満たすこと。

- ① 勤務地を秋田県内とする採用及び大学生等を対象とするインターンシップ等の実施に積極的であること。

- ② 令和5年6月頃から9月末までの期間に、大学生等を対象とするインターンシップ等を実施予定であり、かつ、実施予定のインターンシップ等プログラムの内容を大学生等に詳細に説明することが可能であること。
- ③ セミナーに参加した以降、県が実施する事後アンケート（セミナーに参加した感想や今後の取組に関する意見等）及び、令和5年9月下旬から10月上旬頃に実施予定の事業評価アンケート（「セミナーに参加した大学生等が、その後、実際に貴社のインターンシップ等を受けたのか」を含むアンケート）に回答が可能なこと。
- ④ 労働基準法等の労働関係法令の規定違反等により、職業安定法に基づくハローワークの求人不受理対象事業所に該当していないこと。
- ⑤ 秋田県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」（以下「こっちゃけ」という。）に企業情報、インターンシップ等情報を掲載（セミナーで紹介するインターンシップ等プログラムについては、令和5年5月11日（木）までに「こっちゃけ」に公開すること）していること。なお、可能な限り、当該インターンシップ等への申込みについては、「こっちゃけ」に応募フォームを設置すること。

6 参加申込みについて

(1) 大学生等の場合

別途公開する専用ウェブサイトから事前に申込みを行う。

(2) 企業の場合

- 参加希望の企業は、「こっちゃけ」のトップページから各企業の編集画面にログインし、企業情報やインターンシップ等情報を掲載するとともに、ダッシュボードから必要事項を入力し、参加申込みを行う。
- 「こっちゃけ」への会員登録が未了の場合は、トップページの「新規会員登録」から会員登録申請を行い、IDの発行を受けた後に参加申込みを行う。
- 参加できない日時がある場合は、申込フォームの「確認事項」欄にその旨入力する。
- 「こっちゃけ」の不具合による場合を除き、電子メールやFAX、電話等、「こっちゃけ」以外からの参加申込みは受け付けない。

(3) 企業の申込み期限

- 令和5年2月21日（火）17時
- 申込み多数の場合は、期限前に申込みを締め切る場合がある。
- 申込み少数の場合は、申込み期限を延長することがある。

(4) 参加企業の決定について

- 移住・定住促進課は、参加企業を決定した後、令和5年2月28日（火）までに、「こっちゃけ」の各企業の編集画面ダッシュボードにその旨告知するとともに、「秋田県内企業インターンシップ等オンライン紹介セミナー」案内ページに参加企業を掲示することにより参加決定通知書の送付に代えるものとする。

- ・「参加企業」の掲示がない企業の参加は、原則として認めない。
- ・参加申込み企業は、令和5年2月28日（火）以降、「参加企業」の掲示がない場合は、令和5年3月2日（木）まで、移住・定住促進課に必ず電話にて問合せすること。

(5) 問い合わせ先

秋田県 あきた未来創造部 移住・定住促進課 調整・県内定着促進班
 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁舎5階
 メール hello3751@mail2.pref.akita.jp
 電話 018-860-1248

7 その他

(1) 参加企業に関する各種企業情報のウェブサイト等への掲載

- ・参加企業は、参加申込を行った時点で各種企業情報を県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」や「こっちゃけ」に掲載することを承諾したものとする。

(2) 採用選考に関する遵守等

参加企業は、当該セミナーの目的を十分に理解し、次の事項を遵守すること。

- ①セミナーは、採用選考の場ではないため、面談や説明が採用選考とならないよう注意すること。
- ②大学等を卒業後3年間経過した既卒者への企業説明等については、厚生労働省「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」の趣旨を踏まえ対応すること。

(3) 企業の参加辞退

- ・参加辞退は、参加学生や参加企業に混乱を招くおそれ大きいことから、参加決定後の辞退は厳に慎むこと。
- ・やむを得ず辞退する場合は、直ちに6（5）にある連絡先あてに電子メール及び電話により必ず連絡すること。

令和5年度開催 秋田県内企業インターンシップ等オンライン紹介セミナー の運営について

1 運営方法

企業と大学生等とのオンラインセミナーとして、業務受託業者が次のとおり運営する。

時間等		ルーム1	ルーム2	ルーム3
1 コマ目	10:00～10:45	A企業	B企業	C企業
2 コマ目	11:00～11:45	D企業	E企業	F企業
3 コマ目	13:30～14:15	G企業	H企業	I企業
4 コマ目	14:30～15:15	J企業	K企業	L企業
5 コマ目	15:30～16:15	M企業	N企業	O企業
6 コマ目	16:30～17:15	P企業	Q企業	R企業

2 タイムスケジュール

1回（1コマ）当たりのタイムスケジュールは、次のとおりとする。

開始20分前	○参加企業がZ o o mに入室 ・音声テスト ・説明用資料、画像、動画の画面共有操作チェック
5分前	○大学生等がZ o o mに入室 ・音声、映像テスト
開始時刻～	○総合司会がZ o o m内の学生等に説明 ○企業による説明等（約20分）、質疑応答（約20分） ・進行は県が実施（システムトラブル等に備え、各ルームを県も視聴）

3 企業説明等

参加企業による説明等は、次のとおりとすること。

- ・自社会議室などから参加する。
- ・事前に通信環境を確認する。
- ・大学生等を対象とするインターンシップ等プログラムの内容（令和5年6月頃から9月末までの期間に実施する予定のもの）及び参加申込方法を詳細に説明すること。なお、企業情報を併せて説明することも可とする。

※画面上の背景に会社PRポスターやPRロゴを掲示するなど、可能な範囲で工夫してください。

※当日の運営方法は、Zoomの利用を含め、参加企業の決定後、変更となる場合もありますので御了承ください。

4 その他

令和2年度に県が実施した「WEB企業説明会等導入支援セミナー」におけるYouTube動画を事前視聴することが望ましいものとする。

①URL <https://kocchake.com/pages/p7502>

②動画の内容

【入門編①】 オンライン就活の動向 (再生時間 8分06秒)

【入門編②】 オンライン就活導入への理解 (再生時間 5分28秒)

【実践編①】 ツール (Zoom) の基本的な使い方 (再生時間 28分19秒)

【実践編②】 オンラインを味方にする方法 (再生時間 17分06秒)

※研修資料のダウンロードも可能です。